

各国は目標の確実な達成と 地球レベルの環境目標の議論を

～ CASA は京都議定書の発効を歓迎する！ ～

UNFCCC COP10
6-17 December 2004, Buenos Aires, Argentina



Citizens Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL:06-6910-6301 FAX:06-6910-6302

E-mail: office@casa.bnet.jp Web: <http://www.bnet.jp/casa/index1.htm>

要旨

- ・ 京都議定書は気候変動防止のための唯一の国際的枠組みであり、その発効は気候変動防止の重要な第一歩である。CASA は京都議定書の発効を心から歓迎する。
- ・ 2013 年以降の枠組は、一定の論理的ルールに基づき、かつ長期的な視野にたったものとする必要がある。そのベースとなるのは京都議定書である。
- ・ 経済産業省の審議会がまとめた報告書は、進行する気候変動に対する危機感に乏しく、気候変動を防止しようとする意思に欠けている。CASA は、日本の経済産業省や一部産業界の気候変動問題に対する認識と、2013 年以降により緩やかな枠組を求める姿勢は極めて問題であると考えます。
- ・ 長期的な環境目標として、危険な水準もしくは危険でない水準と、それにいたる経路を議論すべきである。そのような議論は、私たちにとって大幅な排出削減が早急に必要であり、それが持続可能な発展を担保する上でも必要不可欠であることを認識させる。
- ・ 日本は大幅な排出削減が必要であるが、CASA の試算によれば、それは充分可能である。技術対策・電源対策・需要対策の推進による国内対策だけで、2010 年の日本の温室効果ガス排出量は、基準年比で 11%削減できる。

1．京都議定書の発効を歓迎する

2004年11月18日、ロシアの京都議定書の批准書が国連事務総長に寄託され、2005年2月16日に議定書は発効する。京都議定書は気候変動防止のための唯一の国際的枠組みであり、その発効は気候変動防止の重要な第一歩である。CASAは京都議定書の発効を心から歓迎する。

2．米国やオーストラリアは京都議定書の批准を

未だに京都議定書を批准しようとする米国のオーストラリアなどに議定書の批准を強く求める。また、未だに批准手続きを終えていない締約国にも、早急に批准するよう求める。

3．京都議定書削減目標の確実な達成を

京都議定書の削減目標は、気候変動防止のためには極めてささやかであるが、この目標を確実に達成することが気候変動防止の第一歩である。しかし、附属書I国（先進工業国）の多くは、温室効果ガス排出量を削減するどころか、むしろ増加させている。2010年には先進国全体の排出量が基準年比で約10%も増加すると予測されている。先進国は、自国の削減・抑制目標を確実に達成する実効性ある政策と措置を直ちに策定・実施すべきである。また、目標の達成は、京都メカニズム、ホットエアや吸収源などに過大に頼るべきではなく、温室効果ガスの排出における先進国の過去の責任を踏まえ、原則として国内対策で達成すべきである。

4．第2約束期間以降の枠組みは京都議定書をもとにより高い削減目標とすべき

京都議定書第3条9項は、第1約束期間の終了する少なくとも7年前に第2約束期間以降（2013年以降）の目標について検討を開始しなければならないとしている。第2約束期間の議論については、ベルリンマンデート（1995年）やブエノスアイレス行動計画（1998年）のように、いつまでに議論を終えるのかのスケジュールを決める必要がある。CASAは、第1約束期

間が始まる2007年末までにこの議論を終えるべきだと考える。

第2約束期間以降の目標は、IPCC報告に基づいた大幅な削減達成に向けて、第1約束期間の削減目標を大幅に上回るものでなければならない。そして、その制度設計は着実な削減を進めるために、総量削減、法的拘束力、遵守制度などの京都議定書の骨格を引き継ぐものでなければならない。

COP1から10年にわたる国際交渉の結果である京都議定書の枠組みは最大限尊重されなければならない。また、2013年以降の枠組みは、一定の論理的ルールに基づき、かつ長期的な視野に立ったものとする必要がある。長期的な環境目標として、危険な水準もしくは危険でない水準と、それに至る経路を議論すべきである。そのような議論は、我々にとって大幅な削減が早急に必要であり、それが持続可能な発展を担保する上でも必要不可欠であることを認識させる。

5．「6%削減」の目処が立たない日本

（1）深刻な大幅な排出増加

日本は、世界有数の温室効果ガスの排出国であり、京都議定書が合意されたCOP3のホスト国である。京都議定書の削減義務を率先して達成する責任は他の国よりも重い。ところが、2002年の温室効果ガスの排出量は基準年比で8%も増加している。経済産業省などの試算によれば、現行の地球温暖化防止の政策と措置が全て実施されても2010年の温室効果ガスの排出量は1990年比で5%も増加すると予測されている。

（2）「地球温暖化対策推進大綱」見直しの問題点

日本は1998年に「6%削減」を達成するために「地球温暖化対策推進大綱」（以下、大綱）を策定した（2002年改正）。しかし、「大綱」は吸収源と京都メカニズムによって5.5%削減を達成するとして国内対策を軽視していること、代替フロン類3ガスは2%増加として産業界の自主的な行動計画に全面的に依存したままで大

幅な排出量の増加を容認していることなど様々な問題点が批判されてきている。

日本政府は現在、「大綱」の評価見直し（以下、大綱見直し）作業を進めている。しかし、経済産業省の原案を見ると、排出増加にも関わらず、現行の大綱をほとんど変更しないという内容で構成されている。それは、産業界が対策の先延ばしや政策強化の回避を強く主張しているためである。とくに産業界は、炭素税の導入や国内排出量取引に対して「経済的統制」と称して強く反対している。

経済産業省の「大綱見直し」の最大の問題は、排出削減の実現を政策で担保せずに自主的取り組み等に期待するなど、その実現について国が責任を持ってないものが多いことであり、具体的には次の問題点を指摘できる。

エネルギー効率悪化の著しい産業が多数あるのに、十分な根拠を示さずに日本経団連環境自主行動計画は成果をあげていると評価して、最大の排出源である産業部門で抜本的な追加的施策が盛り込まれていない。現行の大量生産・消費型社会にメスを入れずに、物的拡大を容認した「健全な経済成長」= GDP 成長主義が温存されている。また、温暖化対策が産業界の国際競争力を喪失させると結論づけているが、対策によるプラスの効果が捨象されていることも問題である。

「安全性の確保を大前提」として原子力発電の新設を施策に盛り込んでいるが、2004年の関西電力美浜原発の死亡事故や2002年の東京電力の検査不正隠蔽事件などにより、多数の国民は原発に不信感を強く抱いており、計画の実現性は極めて乏しい。十分な技術アセスメントやコスト試算を行わずに、革新的温暖化対策技術やCO₂固定化技術の開発を施策に盛り込んでいる。

目標を達成できなければ、安易な京都メカニズムの利用で「6%削減」の数字をあわせすることが記述されている。

(3)「2030年エネルギー需給展望」の問題点
こうした問題点の多い「大綱見直し」のペー

スは、日本の新しいエネルギー計画の「2030年のエネルギー需給展望」(以下、2030年展望)である。現行の「長期エネルギー需給見通し」(以下、見通し)は2010年までのエネルギー需給を推定している。「2030年展望」は、技術進展、原子力、外的マクロ要因を基礎にいくつかのシナリオで2030年までのエネルギー需給を推定しているが(表1)次の通りに極めて問題が多い。

エネルギー政策には長期目標が不可欠であるが、「2030年展望」は環境問題の解決に向けた哲学や政策理念が全く示されていない。英国政府の『エネルギー白書』(2003年)のような脱原発と「2050年のCO₂排出量を1997年比で60%削減」という気候変動防止に向けた政策理念が見られない。ほとんどのシナリオでエネルギー消費の大幅な増加が見込まれ、2030年の消費量の合計は1990年比で9~30%も増加している。2030年のCO₂排出量(エネルギー起源)は同比10%~+15%と排出増加のシナリオもある。2010年のCO₂排出量は同比0%~+11%と推定され、大綱の「0%安定化」目標すら達成が困難であることを示している。

原発の新規設置については、現行「見通し」の2010年までに10~13基に比べると、2030年までに8~10基程度と期間が伸びただけで原発依存路線は何ら変更されていない。しかも、原発の設備利用率が2000年の82%から2010年には85%、90%にまで引き上げることを想定している。これは、施設の老朽化による設備安全点検の必要性を度外視していると危惧される。産業部門での対策がほとんど見込まれていない。大綱の産業部門の対策は、日本経団連環境自主行動計画に大きく依存しているが、それも2010年までの低い目標しかない。資源エネルギー庁「地球温暖化対策推進大綱の目標達成について」が「国民生活や経済活動の水準そのものを切り下げることの意味する活動指標等の削減になることは本来適切ではない」と述べているように、経済の質的転換が考慮されていない。

表1 「2030年エネルギー需給展望」の将来予測

	ケース	産業	民生	運輸	合計	
					エネ消費	CO2排出
	1990年度実績	172	89 (家庭43、業務46)	83 (旅客43、貨物39)	344	286 -
2010年予測	レファレンスケース	188(+9%)	127(+43%) (家庭60、業務67)	106(+28%) (旅客64、貨物42)	420(+22%)	318 (+11%)
	現行対策推進ケース	187(+9%)	123(+38%) (家庭58、業務65)	101(+22%) (旅客62、貨物39)	411(+19%)	301 (+5%)
	追加対策ケース	187(+9%)	118(+33%) (家庭55、業務63)	97(+17%) (旅客60、貨物36)	402(+17%)	287 (+0%)
2030年予測	基準	レファレンスケース	188(+9%) 136(+53%) (家庭64、業務72)	101(+22%) (旅客66、貨物35)	425(+24%)	311 (+9%)
	エネルギー技術進展	省エネ進展ケース	185(+8%) 114(+28%) (家庭52、業務62)	78(9%) (旅客49、貨物29)	377(+10%)	258 (10%)
		新エネ進展ケース	188(+9%) 136(+53%) (家庭64、業務72)	101(+22%) (旅客66、貨物35)	425(+24%)	299 (+5%)
	原子力	原子力High	188(+9%) 136(+53%) (家庭64、業務72)	101(+22%) (旅客66、貨物35)	425(+24%)	300 (+5%)
		原子力Low	188(+9%) 136(+53%) (家庭64、業務72)	101(+22%) (旅客66、貨物35)	425(+24%)	314 (+10%)
	外的マクロ要因	経済成長High	202(+17%) 143(+61%) (家庭68、業務74)	104(+25%) (乗用車67、貨物等)	448(+30%)	329 (+15%)
		経済成長Low	169(2%) 123(+38%) (家庭58、業務65)	98(+18%) (乗用車67、貨物等)	390(+13%)	281 (2%)
		原油価格High	184(+7%) 132(+48%) (家庭64、業務68)	100(+20%) (旅客66、貨物34)	416(+21%)	-
		原油価格High & LNG フォーミュラ改訂ケース	184(+7%) 133(+49%) (家庭65、業務68)	100(+20%) (旅客66、貨物34)	417(+21%)	-
		原油価格Low	191(+11%) 142(+60%) (家庭65、業務77)	103(+24%) (旅客66、貨物37)	437(+27%)	-
	組み合わせ	省エネ進展 & 高成長 & 原子力Low	200(+16%) 121(+36%) (家庭56、業務66)	81(2%) (旅客50、貨物31)	402(+17%)	276 (3%)

(注) エネルギー消費量は原油換算 100 万 kl。()内の割合は、対 1990 年比の増加割合。
CO2 排出量は炭素換算 100 万トン。()内の割合は、対 1990 年比の増減割合。

シミュレーション結果に関して提示された資料が少なく、試算の根拠がほとんどわからない。例えば、エネルギー消費量に大きな影響を与える鉄鋼、セメント、紙パルプなどの素材生産量の見通しが示されていない。計量モデルを用いているにもかかわらず、雇用の変化や雇用の構造が示されないなど不透明な点が多い。

6. 日本は大幅な排出削減が必要であり、可能である

日本の 2002 年度の温室効果ガス排出量は、13 億 3,100 万トン (CO2 換算) であり、基準年比で 7.6% 増加している。つまり、日本は京都議定書の「6%削減」どころか、政策の失敗により「14%削減」を達成しなければならない状況にある。温室効果ガスの 9 割を占める二酸化

炭素総排出量は、12 億 4,760 万トンであり、1990 年比で 11.2% も増加している。日本は大幅な排出削減が必要であるが、経済産業省や産業界は日本に温室効果ガスの排出削減可能性が乏しいと主張している。しかし、CASA の試算によれば、それは充分可能である。

日本の CO2 排出の特徴は、産業部門からの排出割合が 50% を超えていることであり(エネルギー転換、工業プロセスを含む)これに業務部門や運輸部門(トラック等)の排出量を加えると、企業活動による排出量が約 8 割を占める。しかし、「大綱」は、国内対策で実現可能性のない原発の大幅な増設や、政策担保のない日本経団連の環境自主行動計画に依存する、極めて不確実性が高い計画になっている。

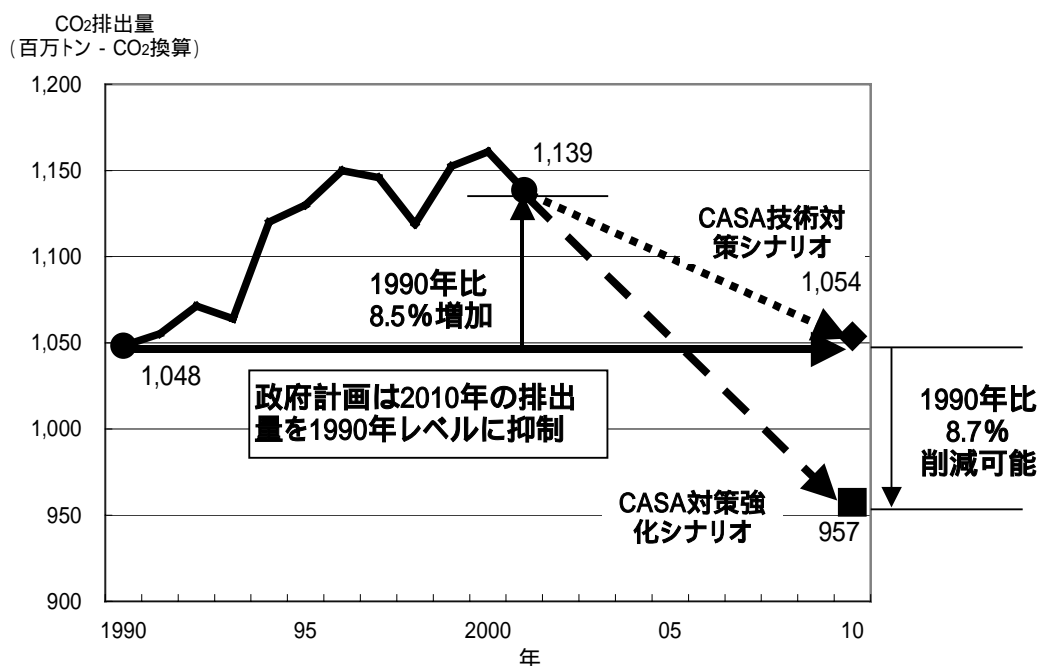
CASA は、CO2 排出(エネルギー消費起源)の削減可能性について、独自に開発した「ボトムアップ型エンドユースモデル」を用いて、

表2 CASA シナリオによる 2010 年の日本の温室効果ガス排出削減効果 (対基準年比)

対象ガス		CASA シナリオ		参考:新大綱
		技術対策シナリオ	対策強化シナリオ	
CO ₂ (エネルギー起源)	エネルギー転換部門	+ 0.8%	- 2.5%	-
	産業部門	- 6.4%	- 14.9%	- 7.0%
	運輸部門	+ 13.8%	- 2.6%	+ 17.0%
	業務部門	- 9.1%	- 14.0%	- 2.0%
	家庭部門	+ 14.4%	+ 6.1%	(業務・家庭)
	CO₂ 計	+ 0.5%	- 8.7%	± 0.0%
HFC・PFC・SF ₆		- 2.0%	+ 2.0%	
CO₂・HFC・PFC・SF₆ 計		+ 0.5%	- 10.7%	+ 2.0%

(注) CO₂ の基準年は 1990 年、HFC・PFC・SF₆ の基準年は 1995 年。

図1 2010 年の CO₂ 排出予測 (エネルギー起源)



技術対策のみ、技術対策・電源対策・需要対策の総合的な推進という2通りのシナリオについて検討を行った。いずれのシナリオも政府の政策とは異なり、新規の原発建設を一切見込まず、原発を30年の寿命に達し次第、順次廃炉していくと想定している。また、CASAのシナリオを実現させるためには、全ての分野での規制的手法、経済的手法、誘導的手法による様々な政策と措置を導入・強化していく必要があり、

これについても検討した。

また、代替フロン類(HFC、SF₆、PFCの3ガス)についても、代替品の多いHFCはすみやかに代替可能な自然物質に移行し、代替品が特定できていないPFCとSF₆は工場内で厳重管理することとして、2010年の排出量を検討した。

その結果、技術対策・電源対策・需要対策の推進による国内対策だけで、2010年の日本の温

室効果ガス排出量は、基準年比で 11% (CO₂ で約 9%、3 ガス合計で約 2%) 削減できる (表 1・図 2)。

技術対策のみの政策を進めると、2010 年までに CO₂ 排出量を 1990 年レベルに抑制するにとどまる。(CASA 技術対策シナリオ・原発 30 年廃止ケース)

技術対策・電源対策・需要対策の 3 つの対策を適切な政策と措置により総合的に実施すれば、2010 年までに CO₂ 排出量を 1990 年レベルから約 9%削減することが可能である。(CASA 対策強化シナリオ・原発 30 年廃止ケース)

HFCs は基本的に代替物質を使用し、PFCs と SF₆ は工場内で厳重管理とし、今ある技術対策の実施で、2010 年の 3 ガス合計の排出量は 1995 年比で約 2%削減可能である。対策実施によるコストについては、CO₂ 技術対策のコストとエネルギーコスト削減額を比較すると、2010 年度単年ベースで 2 兆 7 千億円程度のプラス効果がある。

7. 日本における将来枠組みの議論

～ 経済産業省案の問題点～

日本では 2002 年から、政府審議会などで将来枠組みの議論が活発になっている。

その中で、経済産業省の審議会がこれまでにまとめた 2 つの報告書や、その内容をより一般向けにした経済産業省役人の編著による書籍は、極めて問題が大きいと CASA は考える。2004 年 10 月に公表された産業構造審議会の最新の報告書「気候変動に関する将来の持続可能な枠組みについて (中間とりまとめ (案))」の問題点は以下の 4 点に集約される。

気候変動が引き起こす生態系や人間社会への深刻な影響があまりにも軽視されており、予防原則の考え方が全く見られないこと。日本が議長国を務めて採択された京都議定書であるにも関わらず、すでに決着済みのその内容が不公平であるとして不満を連ねていること。とくに、提案内容がこれまで

の国際交渉の成果をほとんど廃止しようとするものであること。

温室効果ガスの大幅な削減が早急に必要であるという IPCC の警告にも関わらず、将来の技術開発に大きく依拠し、2013 年以降にこれまでよりゆるやかな枠組を求めていること。具体的には、先進国の短期的削減については意味がないと退け、削減義務の撤廃を事実上最優先としていること。

意思決定を大排出国だけで先行せよとして島嶼国などの被害国を締め出し、人類の将来を世界全体の利益を考慮しつつ議論する会議を狭義の利害調整会議におとしめようとしていること。

8. 京都議定書の着実な履行と地球レベルの環境目標の議論を!

2003 年は、フランスで 1 万人もの死者を出した欧州の熱波、中国南東部の大洪水、南欧や北南米での山火事などの異常気象が多発した。2004 年は、日本で記録的な猛暑となり、各地で真夏日の日数を更新した。大型の台風が日本列島に 10 個も上陸し (平年 1 個) 多数の死者を含む大きな被害を受けた。米国でも 4 つのハリケーンにより 120 名もの人命が奪われ、100 億ドルの損害を受けたと報道されている。この 2 年間は、気候変動が私たちの想像以上にはるかに急速に進行していると実感できた年である。

CASA は、CAN (Climate Action Network) の「気温上昇幅を産業革命以前から 2 度未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の健全な生存が脅かされる可能性がある」とのポジションを支持する。すでに地球全体の平均気温はこの 100 年で 0.7 度上昇した。残された時間は多くない。

CASA は、各国に対して、京都議定書の発効を受けて約束達成に向けた政策と措置を着実に取り組むこと、長期的視野に立った地球レベルの環境目標の議論を早急に開始することを強く求める。